

# 自動交付機利用登録の手続き

	本人 が来庁する場合	代理人 が来庁する場合	
窓口にご持参いただくもの	官公署発行の写真付の身分証明書をお持ちの方	左記以外の方	委任状と窓口に来庁する代理人の本人確認ができる書類をお持ちください
	<b>1 本人確認できる証明書等</b>	<b>1 照会書を送付</b>	<b>1 委任状</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 運転免許証又は日本国のパスポート (有効期限内のもの)</li> <li>☆ 住民基本台帳カード (写真付のもの)</li> <li>☆ 官公署発行の身分証明書・許可証 (写真付でプレス印又は特殊加工してあり、有効期限内のもの)</li> <li>☆ 在留カード又は特別永住者証明書 (在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書)</li> </ul>	<p>下記のとおり「照会書」を自宅に送付します。</p> <p>(下記をご覧ください)</p>	<p>※「利用登録する本人」が自筆し、作成してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>(見本)</p> <p style="text-align: right;">委任状</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>新宿区長 あて</p> <p style="margin-left: 20px;">委任者 住所 氏名 電話番号</p> <p>私は下記の者を代理人と定め、自動交付機の利用登録の申請の権限を委任します。</p> <p style="margin-left: 20px;">代理人 住所 氏名 生年月日</p> </div> <p>下記のとおり「照会書」を自宅に送付します。</p> <p>(下記をご覧ください)</p>
<b>2 利用登録をするカード</b>			
	<p>○「住民基本台帳カード」に登録を希望される方は、『住民基本台帳カード』をお持ちください。</p> <p>○「印鑑登録証」に登録を希望される方は、『印鑑登録証』をお持ちください。</p> <p>(上記のカードをお持ちでない場合、取得してお持ちになるか、何もカードをお持ちでない方には『自動交付機カード』を交付します。)</p>		
手続きの流れ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">「照会書（回答書）」を、「利用登録する本人」の自宅に郵送します</p> <p style="text-align: center;">(利用登録する本人であること、登録する意思を確認するためです。)</p> <p style="text-align: center;">「照会書（回答書）」に必要な事項を記入して、下記にある本人確認書類等とともに、必ず本人が、最初に申請した窓口を持参して、利用登録してください。代理人では受け付けできません。</p> </div>		
	<p><b>暗証番号を登録します。(4桁の数字)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 同じ数字の連続や、誕生日、電話番号、車のナンバーなどは避けてください。</li> <li>• 暗証番号の登録は本人以外はできません。(代理人は不可)</li> </ul>	<p><b>【利用登録時に必要なもの】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 照会書（回答書）</li> <li>2 本人確認書類 (健康保険証、年金手帳、社員証、学生書等)</li> <li>3 利用登録をするカード ○住民基本台帳カードに登録を希望される方は、『住民基本台帳カード』をお持ちください ○印鑑登録証に登録を希望される方は、『印鑑登録証』をお持ちください</li> </ol>	
	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">登録完了！</p>		